

平成27年度第2回

宮城県行政評価委員会

日 時：平成28年3月24日（木曜日）

午前10時から午前10時50分まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

平成27年度第2回宮城県行政評価委員会 議事録

日 時：平成28年3月24日（木）午前10時から午前10時50分まで
場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：堀切川一男 委員長 奥村 誠 副委員長 井上 千弘 委員
風間 聡 委員 佐藤 美砂 委員 本囧 愛実 委員
欠席委員：橋本 潤子 委員

司 会 ただいまから「平成27年度 第2回 宮城県行政評価委員会」を開催いたします。開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の大塚大輔より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 本日は、お忙しい中、宮城県行政評価委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、今年度も、各部会において大変熱心な御審議をいただきました。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

本日の会議では、これまでの審議状況等について各部会から御報告をいただくとともに、事務局から、今年度の行政評価の結果とその反映状況等について説明させていただきます。

また、昨年末に実施した県民意識調査について、その概要を報告させていただきます。この県民意識調査は毎年1回行っている調査ですが、県政各分野の政策立案や施策遂行のベースとなる大変重要な調査と我々も位置付けているものであり、その概要を報告させていただきます。

東日本大震災から5年が経過し、本県の復旧・復興は着実に進展している一方、被災者の生活再建や産業の再生など様々な課題も残されており、平成28年度以降も、さらなる復興の加速化に取り組んでいく必要があると考えております。

そういう中、行政評価については、県民の視点に立った成果重視の行政運営を推進していくため、大変重要な役割を担っていただいております。

今後とも、県行政の説明責任の徹底や透明性の確保等のため、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

司 会 なお、大塚部長は公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をいたします。

本日は、堀切川委員長をはじめ、6名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

次第、裏面が出席者名簿となっております。資料1、平成27年度政策評価

部会の審議結果について、資料2、平成27年度公共事業評価部会の審議結果について、資料3、政策評価・施策評価の評価結果について、資料4、平成27年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書、資料5、平成27年県民意識調査の調査票、資料6、平成27年県民意識調査結果の概要について、資料7、平成27年県民意識調査結果報告書【概要版】、資料8、平成28年度宮城県行政評価委員会等の開催予定についてをお配りしています。

それでは、これより議事に入ります。行政評価委員会条例第4条第1項の規定により、議事進行については委員長が行うこととなっております。それでは、堀切川委員長に進行をお願いいたします。

堀切川委員長

みなさんおはようございます。今年度も政策評価、公共事業の評価それぞれご担当いただいたと思いますが、膨大な評価作業だったと思います。ご苦労様でした。

これより議事に入ります。初めに議事録署名人を指名したいと思います。名簿に記載の順に従いまして、今回は、風間委員と佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは風間委員、佐藤委員、よろしく願いいたします。

次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第にしたがって議事を進めてまいります。議事の(1)「政策評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について」及び(2)「平成27年度行政活動の評価の結果及び反映状況」について、御報告・説明をいただきます。

初めに各部会から審議結果の御報告をいただき、次に、事務局から今年度の最終的な評価結果及びその反映状況についての説明をお願いします。御質問、御意見は最後に一括してお伺いしたいと思います。

それでは、政策評価部会の審議結果について、井上委員から御説明をお願いします。

井上委員

それでは、政策評価部会の審議結果について、ご報告いたします。

資料1をご覧ください。審議対象は、知事から諮問がありました、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の体系に基づく21政策56施策でございます。

県の評価原案は、1ページの表の右側に記載がありますように、「政策評価」のうち「宮城の将来ビジョン」の体系については、「概ね順調」が8政策、「やや遅れている」が6政策、同じく「宮城県震災復興計画」の体系については、「概ね順調」が5政策、「やや遅れている」が2政策、「施策評価」のうち、「宮城の将来ビジョン」の体系については、「順調」が1施策、「概ね順調」が19施策、「やや遅れている」が13施策、同じく「宮城県震災復興計画」の体系については、「概ね順調」が18施策、「やや遅れている」が5施策でございました。これらの評価原案については、部会を2回開催したほか、3つ

の分科会を、延べ13回にわたり開催し、審議をいたしました。

2ページを御覧ください。審議結果についてですが、「宮城の将来ビジョン」の体系については、上の表のとおり、「適切」が8政策16施策、「概ね適切」が5政策15施策、「要検討」が1政策2施策となっており、12政策30施策に意見を付けました。

「宮城県震災復興計画」の体系については、その下の表のとおり、「適切」が3政策11施策、「概ね適切」が3政策10施策、「要検討」が1政策2施策となっており、7政策21施策に意見を付けました。

なお、「要検討」と判定したものは、(参考)欄に記載のとおりとなっております。

次に、政策評価・施策評価に付した主な意見ですが、2ページから4ページにかけて記載のとおり、大きく2つの意見を付しております。

まず、「(1)政策・施策の成果について」でございますが、ここでは「①県民に分かりやすい評価体系や評価手法の検討」、「②目標指標の明確化及び評価理由の充実」、「③再生期にふさわしい目標指標の検討」の3点について意見を付しました。「(2)政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」では、「①的確な課題の設定及び対応方針の明示」、「②組織を横断した取組の必要性」の2点について意見を付しました。

なお、審議の経過については、4ページに記載のとおりとなりまして、短期間に集中して各部会の委員の先生方に審議をしていただいたということになっております。政策評価部会の審議結果については、以上でございます。

堀切川委員長 ありがとうございます。続きまして、公共事業評価部会の審議結果について、風間委員から御説明をお願いします。

風間委員 それでは、公共事業評価部会の審議結果について、ご報告いたします。

資料2をご覧ください。今年度の審議対象は、資料の1ページに記載のある4事業となりました。東日本大震災の発生以降、公共事業再評価は原則として休止をしているところですが、今年度の事業については、いずれも国の補助事業であり、国から再評価の要請を受けたものになります。

なお、こちらの事業のうち、2番から4番までについては、登米市から栗原市にかけての「宮城県北高速幹線道路」の3つの工区となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。審議結果についてですが、部会では、「事業継続」とした県の評価を、いずれも「妥当」としております。

なお、事業の実施に当たりましては、意見を付しております。

一般県道大島浪板線浪板工区道路改良事業については、「審議対象事業の実施に関する意見」として、復興支援道路をはじめとする事業目的を踏まえた、迅速な施工と早期完成を、また、「今後の事業の実施に関する意見」として、コストの縮減や費用便益の分析、今回の事業で判明した課題の情報共有などを、意見としております。

また、宮城県北高速幹線道路の3工区に係る道路改良事業については、「審議対象事業の実施に関する意見」として、復興支援道路としての迅速な施工や早期完成に加え、将来的な道路ネットワークの効率性を高める方策についての付

帯意見を述べております。また、「今後の事業の実施に関する意見」として、地質調査の結果の蓄積をはじめとした事業費の見積りの精度を高めるための方策や、事業の計画及び実施に当たって、より高い事業効果の発現に努めて欲しいといった点について、意見としております。

なお、審議の経過については、「3 部会審議の経過」のとおりです。また、3 ページは、再評価の対象となった各事業の実施箇所を示した資料となっております。

公共事業評価部会の審議結果については、以上でございます。

堀切川委員長 ありがとうございました。それでは、続いて事務局より説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、平成27年度行政活動の評価の結果及び反映状況について、御説明いたします。

はじめに、政策評価・施策評価の結果について御説明いたします。資料3の「政策評価・施策評価の評価結果について」を御覧ください。

この資料は、委員会からの答申を踏まえて行った、最終的な評価結果をまとめたものでございます。

1の「宮城の将来ビジョン」の政策評価の状況ですが、表に記載のとおり、「順調」とした政策はなく、「概ね順調」が8政策、「やや遅れている」が6政策で、「遅れている」とした政策はございませんでした。

施策評価については、「順調」が1施策、「概ね順調」が18施策、「やや遅れている」が14施策で、「遅れている」とした施策はございませんでした。

次に、2の「宮城県震災復興計画」の政策評価の状況ですが、「順調」とした政策はなく、「概ね順調」が6政策、「やや遅れている」が1政策で、「遅れている」とした政策はございませんでした。

施策評価については、「順調」とした施策はなく、「概ね順調」が20施策、「やや遅れている」が3施策で、「遅れている」とした施策はございませんでした。

なお、評価結果において評価の区分を原案から変更したものは、その下に記載のとおりであり、「宮城の将来ビジョン」の政策11の施策28「廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進」の判定を、「概ね順調」から「やや遅れている」に、「宮城県震災復興計画」の政策5「公共土木施設の早期復旧」、政策5の施策3「上下水道などのライフラインの整備」、政策5の施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」の判定を、いずれも「やや遅れている」から「概ね順調」に、それぞれ修正しております。

なお、裏面の表は、委員会の判定及び評価の理由の修正状況であり、表の一番右側の欄に記載のとおり、「宮城の将来ビジョン」においては6政策と19施策で、「宮城県震災復興計画」においては4政策と9施策で、評価の理由の修正を行っております。

各政策・施策の評価結果につきましては、その後ろに別紙としてお付けしております「政策評価・施策評価評価状況一覧表」を御覧ください。

例えば、一番後ろのページの上段が、震災復興計画の政策5の評価の推移となっております。向かって左手の「評価原案」では「やや遅れている」となっ

ているものが、その2つ右の「評価結果」の欄では、「概ね順調」に修正されております。また、その右隣の施策3及び施策4についても同様に、「評価原案」では「やや遅れている」となっているものが、「評価結果」では「概ね順調」に修正されております。

また、こちらの表の中で、政策・施策のそれぞれ「評価結果」の欄に※が付されているものが、「評価の理由」の修正を行ったものになっております。

続きまして、「評価の結果の反映状況」について、御説明いたします。

資料4「平成27年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の1ページをお開き願います。この説明書は、条例第11条の規定に基づき、今年度の行政評価の結果を来年度の当初予算編成へ反映した状況をまとめたものでございます。同じく条例の規定に基づきまして、2月の県議会にも同じ資料で報告をさせていただいております。3ページからが、政策評価・施策評価における、各施策ごとの反映状況の説明となります。左側の矢印の上の方には、各政策・施策の評価結果及び施策を推進する上での課題と対応方針を記載し、矢印から続くその右の方には、評価結果の反映状況として、事業名や担当部局、新規事業等の別、平成28年度当初予算額などを記載しております。

この3ページから42ページまでが「宮城の将来ビジョン」の体系における反映状況となっており、43ページから65ページまでが「宮城県震災復興計画」の体系における反映状況となっております。

続きまして、66ページをお開き下さい。こちらは、公共事業再評価の結果及び反映状況となっております。

行政評価委員会からは、いずれの事業も事業の継続は妥当との御意見をいただいております。県の最終的な評価結果も「事業継続」としております。県では、この評価結果をもとに、今後の事業実施方針の検討を行った上で、必要な予算編成を行いました。平成28年度当初予算の状況としては、「一般県道大島浪板線」の事業に13億5,600万円、「宮城県北高速幹線道路」の事業に、3工区あわせて32億円を計上しております。

「平成27年度行政活動の評価の結果及び反映状況について」の御説明は、以上でございます。

堀切川委員長 ありがとうございました。ただいまの御報告・説明について、委員の皆さまから、御質問、御意見などはございませんか。

本 函 委 員 政策評価・施策評価についてなのですが、行政評価委員会の判定を経て評価が上がっているものがあるのですが、補足説明をいただけますか。

企画・評価専門監 震災復興計画に基づく取組の政策5の「公共土木施設の早期復旧」の部分に関してだと思いますが、施策3「上下水道などのライフラインの整備」と施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」のいずれも「やや遅れている」から「概ね順調」に修正しております。

施策3につきましては、行政評価委員会より目標指標は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業について一定の成果がでていいる中で、「やや遅れている」という評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困

難であり、県民意識の状況や施策の方向ごとの事業の成果等も踏まえ、総合的な観点から評価を検討する必要があるとの御意見をいただき、そのようなことを踏まえ、総合的に勘案した結果「概ね順調」が適当ではないかという結果に至りました。

施策4についても基本的には同様でございますが、目標指標の達成状況は概ね良好でありましたが、県民意識等を勘案して「やや遅れている」と評価しておりました。それに対し、施策を構成する事業についても一定の成果が出ているという中でもう一度検討した方がよいのではないかと御意見をいただきまして、評価を修正したということでございます。その結果、政策全体として、構成する施策の内、「概ね順調」が4施策の内3つということも踏まえまして、政策全体としても「やや遅れている」から「概ね順調」へ修正したものです。

堀切川委員長 他に何かございますか。特になければ、以上で議事（1）、議事（2）を終了します。

次に、議事（3）「平成27年県民意識調査結果の概要について」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、「平成27年県民意識調査結果の概要」について、御説明いたします。お手元に、資料5として県民意識調査の調査票、資料6として「平成27年県民意識調査結果の概要について」、資料7として「平成27年県民意識調査結果報告書【概要版】」の3種類の資料をお配りしております。

それでは、資料6により調査結果の概要を御説明いたします。初めに、調査の概要ですが、この調査は、政策評価・施策評価などに活用するため、県内に居住する20歳以上の男女4,000人を対象に、昨年12月に実施いたしました。

調査項目は、「宮城県の復旧・復興の進捗状況」や、「宮城県震災復興計画」に基づく取組の重視度や満足度のほか、「東日本大震災の記憶の風化」、「廃棄物等の3Rと適正処理」及び「宮城の食」の3つのテーマ等となっております。調査には1,911人の方々から御回答をいただき、回収率は47.78%となりました。

次に、調査結果の概要でございますが、下のグラフは、宮城県の全般的な復旧・復興の進捗状況についての調査結果となっております。「進んでいる」又は「やや進んでいる」と御回答のあった「高実感群」の割合は28.3%であり、前回調査から7.6ポイントの増加、「遅れている」又は「やや遅れている」と御回答のあった「低実感群」の割合は45.5%であり、前回調査から9.6ポイントの減少となりました。

次に「宮城県震災復興計画」に基づく取組について御説明いたします。

裏面を御覧ください。表には「宮城県震災復興計画」の取組に関する「重視度」及び「満足度」について、「高重視群」、「満足群」、「不満群」の割合が高い上位5位までの取組を、県全体・沿岸部・内陸部それぞれについて記載しております。県全体では、「高重視群」及び「満足群」では「未来を担う子どもたちへの支援」、「不満群」では「海岸・河川などの県土保全」の割合が、それぞれ最も高くなりました。

次に、沿岸部や内陸部の状況でございますが、内陸部では、県全体と同じ取組が最も高い割合となりました。一方、沿岸部の市町村からの回答では、「満足群」において、「大津波等への備え」の割合が最も高くなりました。

なお、資料7の概要版は、ただいま御説明いたしました内容について、分野別に取りまとめておりますので、後ほど御覧ください。

また、資料7をはじめとする今回の調査結果については、県のホームページ、県政情報センター、各合同庁舎の県政情報コーナー等において公表しております。

「平成27年県民意識調査結果の概要について」の御説明は、以上でございます。

堀切川委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見などはございませんか。

風間委員 年齢別の回収率は分かりますか。

企画・評価専門監 回収率につきましては、年齢が高い層は回収率が高い傾向にあり、例えば今年の場合ですと10歳ごとに区切って20歳代から90歳代までございますが、最も回収率が高いのが60歳代で60.3%、次が70歳代で57.6%となっております。県全体の平均が47.78%ですのでかなり高い数字となっております。最も低いのが30歳代で32.8%、次が、20歳代で34.4%となっております。

奥村副委員長 高重視群、満足群、不満群と分けられているのですが、高重視群と満足群と不満群というのは、それぞれ個別の質問に対してそれを重視するという人を高重視群と呼んでいると理解でよろしいですか。あるいは、全ての質問に対して、重視度の割合が高い人や満足度の割合が高い人のことを満足群と呼んでいるのですか。

企画・評価専門監 それぞれの個別の質問ごとに分類しています。

本 岡 委員 資料7の27ページに年代別の構成比がありますが、これは本県の人口の割合と近いのでしょうか。

企画・評価専門監 本県の人口割合の資料を現在持ち合わせていないので正確にお答えすることは難しいのですが、この調査の対象となる人は、各市町村の選挙人名簿等から無作為抽出しております。ただ、実際の結果はそこから回答をいただいた方の年代別構成比となりますので、人口構成比とは異なる可能性があります。

本 岡 委員 政策評価・施策評価で私が担当する分野は、教育や福祉や医療なのですが、医療というところだと50～60歳代以上の人達の関心が高いところかもしれませんし、教育ですと30～40歳代の人達の関心が高いと思います。また、困り感などもこの世代から出てくると思います。調査期間は12月からの実質20日間程度だと思っておりますが、30～50歳代の人達は年末で仕事が忙しい

時期に回答してくださいと言われても、まあいいやという気持ちにならないかなと思いますし、30～40歳代の働き世代からも回答をきちっともらえるように、20日間という期間も含めて何か工夫がいるのではないかなと感じました。また、忙しい時期に忙しい家庭に回答してもらえるような工夫はあってもよいのかなと思いました。

企画・評価専門監 御意見どうもありがとうございます。今後の参考にさせていただければと思います。

補足させていただきますと、調査期間につきまして、もう少し長い方がよいという意見があると思いますが、概ね20日間という期間で今まで行ってきた経緯もあります。また、回答率に関しては、出来るだけ多くの方に回答をいただくことが重要だと思っております。例年行っている新聞等での広報の他に、今年は新たに Facebook の活用や調査期間の途中でリマインドの葉書も出させていただくようにしたことにより、去年より回収率が上がっているのではないかと思っております。更に30～40歳代の方からも回答をいただけるように工夫を重ねていきたいと思っております。

堀切川委員長 ありがとうございます。アンケートの時期は結構難しいところだと思うのですが、時間があればたっぷり書くのですが、忙しいとなかなか難しいところです。今の意見を伺うと、確かに教育の分野などでは、子育て世代の人達で見るとどのような意見分布になっているのかとか、分析の仕方でもう少し深く理解できることも出てくるのかなと思います。調査結果報告書を見ると年代別の項目が65歳未満と65歳以上と大まかに分けてあるのですが、テーマによっては一番意見が出そうな世代では、どういう意見が出てくるのか分析する手法もあるのかなと私も思いました。

その他御意見ございませんでしょうか。特になければ、以上で議事(3)を終了します。

次に、議事(4)「平成28年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、「平成28年度宮城県行政評価委員会等の開催予定」について、御説明いたします。

資料8が、現時点における来年度の開催予定となっております。1の「行政評価委員会」については、今年度は委員の改選もあり年度当初にも開催をいたしましたが、来年度は、本日と同様に、年度末に各部会における審議結果の報告等のために開催をしたいと考えております。

2の「政策評価部会」については、部会を2回ないし3回、分科会は5月下旬から6月中旬にかけて、3つの分科会に分かれてそれぞれ4回程度の開催を予定しております。

なお、昨年4月の委員会でもお話した、地方創生に関する取組の評価についてですが、県では、昨年10月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定しており、その評価は政策評価・施策評価の一環として実施する方向で考えております。ただ、宮城県の場合は、総合戦略の内容は、「宮城の将来ビジョン」や「宮城

県震災復興計画」と方向性としては同じであり、その中に含まれるという関係性がございます。新しい施策も入るのですが内容や構成事業は2つの計画と重なっており、地方創生の評価につきましては、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の評価結果を生かし簡潔に評価するという方向で考えております。

続きまして、3の「大規模事業評価部会」については、2事業について評価が必要となる見込みであり、2回ないし3回程度の開催を予定しております。

4の「公共事業評価部会」については、現在のところ開催の予定はございません。仮に、今年度と同様に国庫補助事業で評価の必要が生じた場合には、改めて御相談させていただきますが、大規模事業評価部会と同日の開催とするなど、委員の皆様のご負担にならないような手法を検討したいと考えております。

「平成28年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」の御説明は、以上でございます。

堀切川委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見などございませんか。特になければ、以上で議事（4）を終了します。

予定した議題は以上ですが、4「その他」ということで、委員の皆様から何かございますでしょうか。特になければ、本日の審議はこれで終了いたします。皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

司 会 それでは以上をもちまして、「平成27年度 第2回 宮城県行政評価委員会」を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人 風間 聡 印

議事録署名人 佐藤 美砂 印